

カトリック新潟教会 信徒各位

カトリック新潟教会
小教区評議会
献堂100周年記念事業実行委員会
委員長 主任司祭 田中 丈夫

新潟カテドラル聖堂「献堂100周年記念事業実行委員会」の立ち上げについて

十主の平和

新潟カテドラル聖堂は2027年に献堂100周年を迎えます。

この度、新潟教会小教区評議会は、100周年に向けた記念事業を検討すべく、去る7月28日に実行委員会を立ち上げました。

当実行委員会は、評議会の下、献堂100周年の各事業に向けて、以下の内容について検討して参りますので、信徒のみなさんにお知らせします。また、決定事項については、都度、お知らせいたします。

1. 100周年記念事業について

- 1) 記念式典：記念ミサ・祝賀会の実施
- 2) 聖堂、司祭館・センターの大規模修繕（屋根、外壁等）
- 3) 聖堂アンジェラスの鐘（もう片方）の帰還計画
※戦時中に聖心の布教姉妹会青山修道院聖堂へ移動、修道院撤退時に返却されたが現在新潟ダルク敷地内で保管中
- 4) 特別献金の呼びかけ

2. 修繕積立献金（維持費）の開始について

聖堂や司祭館・センターなど建築物には耐用年数があり、数十年毎に、屋根や外壁などの大規模修繕が必要です。将来、信徒数が少なくなっていくことが想定されるなか、その都度の特別献金が困難となることが懸念されます。

そこで、小教区評議会と100周年記念事業実行委員会では、特別献金のほか、維持費として「修繕積立献金」を追加し教会会計の「特別会計」へ定期的に積立てていくかどうかを検討して参ります。

3. 信徒のみなさんへのご協力とご理解のお願い

本件は、「カトリック新潟教会小教区規約」第5条および第6条に拠り実施するものです。（規約抜粋は裏面に掲載）

記念事業や修繕積立献金について、ご意見がある方は、主任司祭または2024年評議員まで書面でお渡しください（本年8月25日まで）。なお、皆さんからご意見を頂戴しても審議結果により実現しないことがありますので、予めご了承ください。

【献堂100周年記念事業実行委員会メンバー】

委員長：主任司祭

委員：2024～2027年小教区評議員

歴代信徒会長・評議員長

青年信徒（不特定、開催都度1名以上）

カトリック新潟教会小教区規約（抜粋）

（小教区評議会に付すべき審議事項）

第5条 小教区評議会は小教区運営に関する以下の各事項について審議する。

- (1) 小教区の宣教司牧に関する基本方針（長期、短期）の作成
- (2) 宣教司牧方針に基づく年間行事の決定
- (3) 予算と決算の承認、および予算外の支出の承認
- (4) 各部会、任意団体・グループ等の設置や改編
- (5) 小教区規約およびその他の諸規則の制定、改定
- (6) 教会財産の管理に関する重要事項
- (7) その他主任司祭が重要と判断する事項

（小教区評議会の審議結果と承認及び決定事項の周知）

第6条 出席評議員の合意により結論を出し、議決された事項は主任司祭の承認を経て最終的な決定となる。なお、議決の条件は以下による。

- (1) 規約、諸規則の制定、改定は評議員総数の3分の2以上の賛成による。
 - (2) 教会財産の管理に関する重要事項については新潟教区の定めるところによる。
 - (3) その他の事項は出席者の過半数の賛成による。
- 2 決定された事項は、月刊双塔、小教区総会他の適切な方法によって小教区全体に周知する。